

平成30年第2回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

6月14日（木曜日）

平成30年第2回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成30年6月14日（木曜日）

議事日程 第2号

平成30年6月14日（木曜日）午後1時04分開議

- 日程第 1 同意第 3号 甘楽町監査委員の選任について
- 日程第 2 議案第47号 平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第48号 甘楽町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 4 議案第49号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第50号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 6 議案第51号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 7 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第 8 発議第 1号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書
（案）
- 日程第 9 発議第 2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を
2分の1に復元することを求める意見書（案）
- 日程第10 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第11 一般質問 第 1番 山 崎 澄 子（保育園、幼稚園、小学校へ防災備蓄
倉庫の設置を）
- 第 2番 山 崎 澄 子（ドッグラン広場の開設を）
- 第 3番 黒 澤 篤（天引城（朝日岳）の登山口につい
て）
- 第 4番 山 田 邦 彦（一層の子育て支援を）
- 第 5番 山 田 邦 彦（楽山園をVRで再現を）
- 第 6番 山 田 邦 彦（ウォーターランドの跡地について）
- 第 7番 富 岡 朝 男（高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種に
ついて）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	黒澤篤君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原荘一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	大河原敦子君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	松井均君	住民課長	三木保広君
産業課長	齋藤淳二君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	関口幸美君	学校教育課長	山崎ひづる君
社会教育課長	岩崎佳孝君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	阿部愛
------	------	----	-----

○開 議

午後1時04分開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第1 同意第3号 甘楽町監査委員の選任について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第1、同意第3号 甘楽町監査委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、只今同意されました山田利和君から発言を求められておりますので、これを許します。

山田利和君、ご登壇のうえ、ご挨拶をお願いいたします。

〔山田利和君登壇〕

◇監査委員（山田利和君） 只今ご紹介にあずかりました税理士の山田でございます。

お許しをいただきましたので、一言御礼の挨拶を申し上げます。

このたびは、監査委員の改選にあたりまして、町長のご推挙をいただき、また只今、議会におきましてご同意を賜りましたこと、誠にありがとうございます。

再任で3期目になりますが、私にとりまして監査委員という職責は身に余る大役でございます。監査業務の重要性を認識いたしまして、常に研鑽に努め、公正不偏の立場から業務を遂行する所存でございます。議会の皆様をはじめ、当局の皆様には、ご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

言葉は整いませんが、御礼のご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願

たします。(拍手)

◇議長(佐俣勝彦君) ありがとうございます。退席願います。

[山田利和君退席]

○日程第2 議案第47号 平成30年度甘楽町一般会計補正予算(第1号)

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第2、議案第47号 平成30年度甘楽町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長(佐俣勝彦君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第3 議案第48号 甘楽町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する
条例について

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第3、議案第48号 甘楽町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長(佐俣勝彦君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第4 議案第49号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第4、議案第49号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第5 議案第50号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、議案第50号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第6 議案第51号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、議案第51号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第7 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（柳澤清次君） 平成30年6月14日。甘楽町議会議長佐俣勝彦様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長柳澤清次。委員会審査報告。本委員会に付託

の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。6月8日午後零時57分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、柳澤清次。副委員長、金田倍視君。委員、山崎澄子君。委員、富岡朝男君。委員、長谷川儀平君。委員、中里芳久君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、富田浩君。企画課長、田村昌徳君。住民課長、三木保広君。会計課長、大河原敦子君。学校教育課長、山崎ひづる君。社会教育課長、岩崎佳孝君。

6、審査の状況。

○請願第3号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書提出の請願。

先の大戦において、我が国は世界で唯一の被爆国となり、二度と核兵器を使用してはならないとの決意のもと、甘楽町議会は平成8年12月「核兵器廃絶平和の町宣言」を決議した。

これまで宣言に基づき様々な取り組みを実施しており、核兵器を廃絶し、真の平和を求める基本理念は変わることは無い。

このことから、本請願は良く理解できるとの意見で一致した。

よって、本請願は採択すべきものと決定した。

○請願第4号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求める請願書。

中小企業は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。

しかしながら、所得税法第56条により、家族従業者の働き分は必要経費に算入されておらず、白色申告の専従者給与は、配偶者86万円、その他家族は50万円までしか認められていない。

一方で、青色申告の場合は、税務署への事前の届け出が必要であり、記帳義務が生じるものの、給料を経費にすることができる。従って、所得税法第56条を廃止した場合に、青色申告のメリットは失われ、多くの青色申告者が白色申告に戻ってしまい、課税面での正確性が危惧されるため、所得税法第56条の廃止については、今後の税制改革を見極めてから慎重に行うべきである。

よって、本請願は継続審査すべきものと決定した。

○陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択に関する陳情書。

国の将来を担う子どもたちの教育環境改善のためには、教職員定数改善が必要不可欠で

あり、国は計画的に改善する必要がある。

また、国の負担割合減少により、各自治体は厳しい財政状況の中で教育費の財源確保に苦慮している。自治体の財政力により、公平であるべき義務教育の教育水準に格差が生じることは、義務教育行政の円滑な推進に大きく影響するものである。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致を見た。

よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

請願第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

請願第4号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

陳情第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第8 発議第1号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書（案）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、発議第1号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

柳澤清次君、登壇して説明願います。

◇10番（柳澤清次君） 発議第1号。平成30年6月14日。甘楽町議会議長佐俣勝彦様。提出者。議会議員、柳澤清次。賛成者。同、金田倍視。同、山崎澄子。同、富岡朝男。同、長谷川儀平。同、中里芳久。日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書。

核兵器禁止条約について交渉する国連会議は、昨年7月7日、国連加盟国の3分の2にあたる122カ国の賛成で核兵器禁止条約を採択し、核兵器の無い世界の歴史的一步を踏み出しましたが、唯一の戦争被爆国である日本政府は、この会議に参加しませんでした。

核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らして、その違法性を明確に述べています。

さらに、「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）及び核実験の被害者にもたらされた容認し難い苦難と損害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にしています。

昨年9月20日から核兵器禁止条約への署名が国連本部で始まり、初日だけで50カ国が署名しており、50カ国以上による批准の90日後に条約が発効する予定であり、現在10カ国が批准しています。

核兵器による唯一国民が被爆した国の政府として、速やかに「核兵器禁止条約」に署名し、国会での批准を経て、核兵器禁止条約に正式に参加することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月14日。群馬県甘楽町議会議長佐俣勝彦。

内閣総理大臣。法務大臣宛て。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第9 発議第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、発議第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

柳澤清次君、登壇して説明願います。

◇10番（柳澤清次君） 発議第2号。平成30年6月14日。甘楽町議会議長佐俣勝彦様。提出者。議会議員、柳澤清次。賛成者。同、金田倍視。同、山崎澄子。同、富岡朝男。同、長谷川儀平。同、中里芳久。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、平成18年に義務教育費国庫負担金の国の負担割合が3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、地方自治体において教育予算の確保が困難となっており、少人数教育の実施、複式学級の解消、学校施設の維持・改善、教材費等の保護者負担の軽減、就学援助・奨学金制度の充実など教育諸条件の自治体間格差が広がってきている。

義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図り、一人ひとりの子どもたちにきめ細かな教育とより良い教育環境を保障するためには、計画的な教職員定数の改善と教育予算の一層の拡充が必要である。

よって、甘楽町議会は、政府、衆参両院議長に対し、平成31年度政府予算編成において、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記。1、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月14日。甘楽町議会議長佐俣勝彦。

衆議院議長。参議院議長。内閣総理大臣。総務大臣。財務大臣。文部科学大臣宛て。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。

発議第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第10 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第10、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございません

か。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

◇

○日程第 1 1 一般質問

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 1、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いをいたします。

最初に、質問番号 1 及び 2 を議席 4 番山崎澄子君、登壇の上、一括して質問を願います。

◇4 番（山崎澄子君） 「保育園、幼稚園、小学校へ防災備蓄倉庫の設置を」。

甘楽町防災会議による甘楽町地域防災計画が作成されました。それぞれの対応が事細かに掲載されていますが、昨今の不確かな自然環境の中、当町でも子どもが集団でいる、保育園、幼稚園、小学校の開園・開校時に、もしもの災害が発生した場合、安全確認後の下校、保護者への引き渡しには、居住地区、保護者の勤務地等により、掛かる時間は異なるでしょう。

そのような環境の中で、子どもたちに対して災害備蓄品を速やかに供給できるということは、子どもたちの心の不安感を和らげることでしょう。より小さい子どものいる保育園では、ミルク、水、食物、衣類、保温等の速やかな供給が、命にも関わってきます。

そのためにも、子どもたちを保護者に安全に確実に引き渡すまでも、防災品はすぐ使えるよう身近な場所に防災備蓄倉庫が必要です。そして、これらの施設は、地区住民の基幹避難場所にもなります。地域防災計画が、住民にとって、地域にとって、きめの細かなサービスの提供のためにも、防災備蓄倉庫を子どもたちのいる場所に設置を検討できないでしょうか。

町の方針をお伺いいたします。

続いて、2 問目です。「ドッグラン広場の開設を」。

ドッグランについては、11 年前に一般質問がされているということですが、現在も実現していません。そこで、今回改めて質問させていただきます。

今、庭で飼っているペットは、その頃と飼育数はそれ程変わっていないかと思ます

が、飼育環境は大いに変わってきていると思います。

ペットがいることによって、老人には癒しを、子どもたちには動物愛護の気持ちと優しさを育んでくれます。また、毎日の犬の散歩は、健康増進の一翼を担っています。リードを外して、広い場所で運動や思い切り遊ばせたいが、家庭の庭では狭すぎ、フェンス等が不備であったり、周りの安全面から無理と思われれます。

ぜひ、ドッグラン広場を開設し、広い場所で飼い主、犬ともに、自然の中で思い切り健康的に過ごし、ストレスの解消もでき、集まってくる飼い主たちとも交流の輪が広がり、マナーの向上も上がるでしょう。

場所として、福島の河川緑地広場や文化会館から小舟までの通学路の脇の私有地の土地などいかがでしょうか。歩道も安心して犬の散歩もでき、ドッグランを利用していることも子どもの見守りに繋がるのではないのでしょうか。

町の考えをお伺いいたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 山崎議員から、まず2つのご質問をいただきました。最初に、「保育園、幼稚園、小学校への防災備蓄倉庫を設置する」というご質問でございました。お答えをいたします。

ご質問にもありましたように、昨年、甘楽町防災会議によりまして、住民の生命、身体、財産、すべての災害から保護するため、甘楽町地域防災計画を全面改正いたしました。そのことはご承知のとおりだと思います。

その防災計画の中に、迅速かつ円滑な災害応急対策への備えとして、災害備蓄物資及び資機材の確保についての規定がございます。備蓄の計画では、備蓄目標の設定に努めるとともに、備蓄にあたっては集中備蓄及び避難所の位置を勘案した分散備蓄を組み合わせるようとしております。

具体的な備蓄場所は、役場、そして地域の防災センター、これは甘楽中にありますけれども、各地区の防災倉庫と規定をされております。

備蓄量は、被災者及び災害対応人員の約3日分が目標でありまして、備蓄の品目は乳幼児、高齢者、病弱者等の要配慮者の特性にも配慮すると定められているところであります。

す。

現在の食料品等の備蓄の状況でありますけれども、乾燥したお米、乾パン、飲料水、毛布等を避難所の位置や過去に発生した災害を勘案して、旧秋畑小学校の校舎と防災交流センターに備蓄をしております。

なお、開園、開校時に災害が発生した場合の保育園そして幼稚園、小中学校の子どもたちの避難につきましては、それぞれの施設で災害対応マニュアルを策定しておりまして、計画的に避難訓練を実施して、災害時の対応に万全を期しているところであります。

先週、気象庁から関東甲信越地方が梅雨入りしたと発表され、台風も発生をいたしました。梅雨から台風への季節にかけて、大雨による災害の発生しやすい時期となります。山崎議員のおっしゃいますように、昨今は異常気象による災害、そして地震、火山の噴火が日本国内だけでなく、世界の各地で発生をしております。今後も、災害に備えて防災計画に基づいて、食料、生活必需品等の備蓄を進めていきたいと考えております。

保育園、幼稚園等のご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきます。

それから、もう一つ、「ドッグラン広場の開設を」というご質問をいただきました。

現在、町で犬の飼育については、本年3月末で902頭の犬が登録をされて、飼育をされております。ご質問のとおり、犬や猫など、ペットを飼っている皆様にとっては、家族と同じように愛着があり、飼い主からしてみますと、広い広場での運動や思い切り自由に遊ばせてあげたいという気持ちはよく理解はできますけれども、できるならば子どもが遊べる広場や老人クラブからグラウンドゴルフの専用の広場等の設置希望も多くある中で、町で直ちに犬の広場を設置するのは難しいと考えております。

ドックランの近隣の状況につきましては、富岡市に2カ所あるそうであります。それから、高崎市に3カ所、安中市に1カ所、藤岡市に1カ所設置されておるそうでありますけれども、高崎市の1カ所が公営のみで、あとはすべて民間の人が運営をしておるドッグランであるそうであります。

町においても、民間の人が、例えば先程言いましたような遊休農地を利用して開設するなどの計画があれば、応援をしていきたいというふうに考えておるところであります。

以上であります。

◇議長（佐俣勝彦君） 総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 命によりお答えいたします。

防災倉庫の設置につきましては、甘楽町第5次総合計画によりまして、これまでに甘楽総合公園、神明山防災広場、防災交流センター、福島北防災広場にそれぞれ1基設置してきたところであります。小幡小学校には、すでに防災倉庫を設置済みですので、町内に合計5基設置されている状況です。

保育園等についての防災備蓄倉庫の設置についてですが、はじめにかんら保育園につきましては、災害時の園児の最終的な避難場は防災交流センター（甘楽中学校）になっておりますので、すでに食料、飲料水、毛布等は備蓄されております。今後も、防災交流センターでの備蓄を進めてまいりますので、保育園での備蓄は考えておりません。

次に、幼稚園につきましては、各小学校と隣接しておりますので、小学校単位で検討することが合理的ではないかと考えておりますので、従って幼稚園での備蓄についても、現在は考えておりません。

最後に、小学校ですが、町内の各小学校が指定避難所となっておりますので、災害による影響が比較的少なく、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所となっております。小幡小学校と新屋小学校は、防災交流センターから物資を搬送することが可能ですし、福島小学校の場合は、町と株式会社カインズが「災害時における生活物資の供給協力に関する協定書」を締結しておりますので、カインズホームスーパーセンター富岡甘楽店が隣接してございますので、福島小学校での備蓄品は必要ないのではないかと考えております。

今後の災害備蓄物資の備蓄については、地域防災計画の被害想定や住民の備蓄量、避難所の周辺環境などを総合的に勘案しながら、計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

質問番号1について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

山崎澄子君。

◇4番（山崎澄子君） どうもありがとうございました。この防災計画に沿って非常に丁寧な説明をいただきましてありがとうございます。

こちらの249ページなんですけれども、防災センターはじまり、秋畑の小学校から始まっているいろいろと書いてありますけれども、この中で食料とか衣類ですね。衣類というか毛布とかそういうものに関して備蓄量が記入されていますのが、防災センターと旧秋畑小学校のみで、他のセンターというか、場所にはそういったものが細かいものが備蓄されているということは書き込んでいないんですけれども、これはおいおい備蓄してもらえれば

大丈夫かと思うんですが、ただ今おっしゃられましたように、中学校の所から新屋小学校と小幡小学校に運ぶのは簡単。それから、福島小学校はカインズさんからそういう契約を結んでいるから、そういった場合にはすぐできる。軽いそういう災害だったら、それも可能ではないかと思えますけれども、もし万が一、とてもそういった大きな災害が起きた場合ですね。役場の職員の方は、甘楽町全体を見なければいけない。そういったことになりますと、とても各セクションに細かにということがなかなか無理とは言いません、難しいんじゃないかなというふうに思うんですね。そうしますと、やはり先程、小学校と幼稚園を1つに考えるということ、それから保育園はすぐ近くですから何とかなるかなという形ですけれども、そういったことを考えますと、やはり各小学校、最低限のものを備蓄、ぜひこれは考えていただきたいと思えます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 今、再び質問をいただきました。よく昔の人は言いましたけれども、「備えあれば憂いなし」でありまして、備えることは必要だということは十分理解をしながらこの計画もできております。今、ご質問いただきましたことも頭に置いて、これから備えていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◇4番（山崎澄子君） ぜひよろしく願いします。

◇議長（佐俣勝彦君） 続いて、質問番号2について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

◇4番（山崎澄子君） どうもありがとうございました。要するに、ペットよりも本当に実際のことを考えれば、やはり小さな子ども、お年寄り、そういったもの今でも各地区に「こういうのがあったらいいね、いいね」という話は出ます。だから、そういったものを順次作っていくということもやはり大事かと思うんですけれども、それは各地区にそういった広場なり、子どもが遊べるものを作っていただくということで、ドッグランを各地区ということじゃなくて、先程申し上げましたように、福島の河川敷とか、そういった所に何か1カ所。1カ所、そういったものができればいいんじゃないのかというふうに思います。そういった思いですので、ぜひ皆さんのおたくでも、私なんか田舎に住んでいる人間はいいんですけれども、やはり都会に住んでいる人間ですね。田舎は広いですから、あまりドッグランと言われてもあれですけれども、団地とか、やはり町内の中に住んでいる方

は、非常にそういったものが厳しいものじゃないかと思えます。それなので、ぜひ人間のことも考えながらも、動物にそういった優しいものをぜひ設置していただけたらと思えます。

以上で終わります。

◇議長（佐俣勝彦君） 要望でいいんですか。

◇4番（山崎澄子君） ごめんなさい。失礼しました。今、それで最後にしたいと思えますので、お話を伺いたいです。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 先程来申し上げましたように、私ども町としてはできれば民間の人がそのようなものを作っていただくことがベターかなというふうに考えております。

民間の方の場合は、年間の登録料をいただいたり、時間あたりの料金をいただいたり、そこへ来る犬は必ず注射がしてあると。ワクチンの接種がしてあると。いわゆる健康体の犬を連れてきてくださいよというような取り決めがあるそうでもありますけれども、そのような会員制の民間のドッグランができれば、私どもとしてみれば非常に議員の質問にも応えられるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそのような取り組みと申しますか、そのような方がおりましたら、町としても応援をしていければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇4番（山崎澄子君） ありがとうございます。そういった犬を飼っている方たちにも、そういった形のお話をしていくということもしていきたいと思えます。ぜひまたこちらの方、町の方でもお考えいただきたいと思えます。

以上で終わります。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、山崎澄子君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号3を議席第1番黒澤篤君、登壇の上、質問願います。

◇1番（黒澤 篤君） 質問番号3番「天引城（朝日岳）の登山口について」。

「世界の記憶」の多胡碑に記述がある羊大夫氏と、伝説上繋がりのあるとされる天引城ですが、登山口周辺が整備されていないようです。

この後、甘楽パーキングエリア・スマートインターチェンジ稼働後には、城下町小幡方面に天引経由で行くことが予想されるところでありますので、町の周回コースの中の観光場所として、駐車スペースを確保し、説話看板等を設置するなど整備してはいかげんか。

町の考えをお聞かせください。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、黒澤議員の「天引城いわゆる朝日岳の登山口について」のご質問にお答えをしたいと思います。

多胡碑を含む「上野三碑」は、ユネスコの「世界の記憶」登録に伴い、見学者が増加をしているようであります。

その多胡碑の碑文に刻まれております羊大夫と天引城のことは、「新屋村—その史話と名物」にも伝説として記載をされておるところであります。

天引城址は、高崎市の吉井町との境界の付近、朝日岳の北峰にある山城の跡だというふうに考えております。

ご質問の登山口につきましては、甘楽町の北側に北の登山口、高崎市の東側に東登山口など、幾つかの登山口があります。甘楽町側の北登山口から登る登山道には、案内表示やロープなどが設置されており、約45分程度で城址まで登ることができると思っております。

しかし、登山口から天引城址までは、すべて民有林内の私有地でありまして、町で整備をしたものではございません。また、そのような状況でありますので、現在、観光場所として積極的なPRはしておらないのが現状であります。

しかし、駐車場につきましては、登山口から高崎市の方面に約200メートルぐらい下った所に、現在、昔の道路の廃道敷になっている所に、乗用車が8台ぐらいの駐車スペースがありますので、現状ではそこで間に合っているのではないかなと考えております。

従いまして、新たに土地を購入したり、あるいは借りたりして駐車場を整備するということは、今後の管理の問題もありますので、現在は考えておりません。

また、説話看板につきましても、羊大夫伝説は天引城以外にも小幡、秋畑、善慶寺などにもございますので、同様に考えておりません。

町内には、天引城址をはじめ、国峰城址、そして麻場城址などの城址や古墳、遺跡などが数多くあります。今後もそうした貴重な歴史的遺産を町の財産として良好に保存し、観光面に活用したまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、天引城につきましても、そのような取り組みをこれから進めていければというふうに考えておりますので、よ

ろしくお願いを申し上げます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いいたします。

◇1番（黒澤 篤君） 今、町長が言われたとおりに、町の貴重な資源でありますし、地域の財産ということなので、これを活用するということが必要なのかなと思います。

また、今、低山登山というか、低山ハイキングというのが人気であるという点から、天引城なんか良いのかなと思いますし、もう一つは町の周回コースの一つということで、スマートインターから出てきた場合に、ここを見たりしながらまた城下町小幡に到達し、また国峰城等の関係で、町に一日でも長く少しでも長く滞在していただける一助になればいいかなと思って考えておりました。

あと駐車スペースのことですけれども、現在、町長の答弁のとおり、昔の廃道がありまして、そこには台数は何台か置けるとは思いますけれども、現在、その駐車スペースのそばには、不法投棄の看板、注意看板等が、町の方で幾つも出しておったりしますので、あまりあそこへとめているというのは、なかなか少ないのかなと思います。幾らかあの辺をちょっともう少し整備をすれば、不法投棄等も少なくなるのではないかという考えでございます。

また、今、看板が無いということがありましたけれども、今回、天引城から小幡へ抜ける通りで、向陽寺等へ入る入り口から辺りでも、天引城という案内板、目的地に達するための案内版等も設置すればいいのかなと思いますので、その辺を考慮して、今後、検討を重ねて観光地の一つとして、日の目を見るようにお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） ありがとうございます。議員がおっしゃいますように、訪れる人ができるだけ長い時間町にいていただく、そのことがやっぱり登山をしていただくなり、町を散策していただくなり、そういうことが必要だろうということは十分承知をしておりまして、そういう取り組みもこれからますます強めていければというふうに思っております。

確かに、駐車スペースがあると言いました所は、昔、道路を作った、たしか覚えていますが、廃道敷の所にゴミを捨てられて困ったということで、看板等を立てた経緯も

ありますので、あの辺をもう少し草を刈るなり、整備をして、安心して駐車ができるようなスペースに整備をしていければというふうに思っております。

議員おっしゃいますように、そういう整備も少しずつすることによって、多くの人がある山を訪れていただいたり、いろんな所を訪れていただく一助になればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

3回目の質問。よろしいですか。

◇1番（黒澤 篤君） はい。

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、黒澤篤君の質問を終了いたします。

次に、質問番号4、5及び6を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「一層の子育て支援を」、それと「楽山園をVRで再現を」、そして「ウォーターランドの跡地について」、3件についてを質問いたします。

まず、「一層の子育て支援を」についてですが、日頃から町長は「子育てするなら甘楽町」「子どもは町の宝」と言っています。私も大賛成で、もっと子どもが育ちやすい町にできると思っています。

今、子どもの貧困や格差が大問題になっています。たくさんの課題を社会全体で取り組む必要があると思いますが、それを待っているのではなく、町独自でも実施できることを積極的に行う必要があると思います。憲法でも、「義務教育はこれを無償とする」としてあります。幾つか伺います。

まず、入学準備金。現在の支給額、支給方法、そして支給世帯数や人数などを伺います。

2つ目は、これに係る費用はどの程度と考えているか。小学校、中学校、それぞれ伺います。

次に、入学準備金の前倒し支給と増額の実施をぜひと思いますが、いかがでしょう。

文科省の調査では、「準備金の入学前支給増加、小学校では4割になった」とのことです。低所得世帯の子どもへの支給として、今年度から入学前に支給する市町村が大幅に増えました。小学校の場合は、入学前支給の市町村数が約4割と8倍になったということです。家庭の出費がかさむ時期に支援を前倒しするケースが増えたのです。

次に、学校給食の無料化の実施をと思いますが、いかがでしょうか。

甘楽町は、日本で最初の給食を実施した素晴らしい歴史を持った町です。ぜひこの歴史を一層輝かせるために、無料化の実施を提案します。

この4月現在、県内で完全無料化となっているのは、2市4町3村です。一部無料化を含めると、35市町村の中で、22市町村（63%）に達しています。以前から町長は、「お金の無い小さな町なので実施しない」と言っていました。最新の町の一般会計決算では、給食費は5,418万4,000円です。歳出予想額は51億2,024万4,000円なので、給食費を完全無料化しても、わずか1.06%に過ぎません。町を月収30万円の家庭に例えると、約3,000円です。決してできない額ではないと思います。

また、給食の「町内農家の生産物の割合をもっと高くして」、こういった声もたくさん聞きますが、現状と今後のビジョンなどをお知らせいただきたいと思います。

6番目は、「子ども食堂」の設置について伺います。子ども食堂とは、子どもが1人でも利用でき、無料から数百円で食事ができる食堂で、NPO法人や自治会、そして個人が運営しているところが多く、貧困家庭や孤食の子どもに食事を提供する場として、2012年頃から注目され始めました。現在では、誰でも利用でき、地域交流や子どもを見守る場としての食堂も増えていて、食堂の支援と普及に取り組む「こども食堂安心・安全向上委員会」が今年の1～3月に調べたところ、全国には2,286カ所に上っています。子ども食堂の開設をしてみたいかどうでしょうか。

最後に、その他の町のプランなどがありましたら、お知らせください。町の考えを伺います。

次に、「楽山園をVRで再現を」について伺います。

楽山園は、甘楽町だけでなく、全国でもまれな宝です。しかし、残念ながら御殿が平面表示ということで、実際にはありません。来園者も大変がっかりして帰る方も多く見受けられます。私は、楽山園の御殿を元の位置に実寸大で再現することを望んでいますが、現在の基準ではかなわないようです。

この頃、世界遺産や国宝になったが、いろいろな事情で当時の建物や風景などが復元できずにいるところがたくさんあります。その中には、VRで再現し、住民や来訪者に喜んでもらっているところもたくさんあります。ぜひ実施してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

町の考えを伺います。

最後に、「ウォーターランドの跡地について」、伺います。

かぶらウォーターランドは、昨年9月3日まで、23年間、約105万人もの人たちが楽しみ、思い出を作っていただきました。ウォーターランドは、衛生施設組合の建設準備段階から、期成同盟とのいろいろな交渉の中から生まれてきたもので、古くなったので壊しておしまいとしてはいけないのだと思います。なくなったことで、残念がる人たちの声がたくさん届いています。

子どもたちには、「外で元気に遊べ」と言いながら、「川は入っちゃだめ、山もだめ、道路は危険なので遊ばないように」。そして、近くのミニ公園などでは、ゲートボールやグラウンドゴルフをするので、遊ぶ隙間が無い。と、遊ぶ場所がありません。ぜひ、子どもたちが安心して遊べる施設を造ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

跡地利用は、富岡市と一緒に決めることなので、町だけの考えで決めることは無理ですが、積極的、具体的に話を進めなければ、住民が納得のできるものにならないと思います。

そこでまず、住民アンケートや相談会などを行い、方向を決めてはいかがでしょうか。

私が今までに住民の皆さんから伺っているものだけでも、冒険遊び場や児童館、木夢館や釣り堀、温水プールやスケート場、ローラースケートやスケートボード場、ボルダリング場、そしてバスケットボール場など、たくさん伺っています。ぜひ実施をと思いますが、いかがでしょうか。

その他の町の計画などありましたら、紹介をしていただきたいと思います。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

質問番号4、5及び6について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、山田議員から3つの質問をいただきました。それでは、順にお答えをしていきたいというふうに思っております。

まず最初の「一層の子育て支援」、このことにつきましては、非常に多くの質問をいただきました。①から⑦までご質問をいただきましたけれども、多くが実施の方法や費用等の質問でありますので、この後、担当課長から細かな数字についてはお答えをさせます。

そのうちのまず入学準備金の前倒しの支給についてでありますけれども、現在、甘楽町児童生徒就学援助費支給要綱で、前倒し支給ができるよう要綱の改正を準備させておりま

すので、来春入学する小中学生から対応をいたします。

それから、学校給食の無料化の実施でありますけれども、町でも保育園、幼稚園の園児については無料で提供をしております。現在、ご負担をいただいている給食費は、食材の材料費として徴収をしているものでありまして、今後においても保護者の皆様にご負担をいただきたいと自分では考えております。詳細については、また課長からお答えします。

また、給食の町内農家の生産物の割合については、甘楽町地域地産地消推進計画を作成しました。学校給食における地元食材利用率の目標値を定め、地元食材の利用を今後も推進していきたいと思っております。このことの数字につきまして、またお答えさせます。

それから、子ども食堂の開設の件でご質問をいただきました。今、各地で多様な運営主体により、多くのボランティアの方々が工夫しながら運営をされておるところであります。この7月に開催をされます子ども食堂ネットワーク群馬設立総会が開催をされます。町内の方にもぜひこれに参加をしていただいて、それらを研究していきたいと考えております。

その他のプランにつきましては、平成31年度で計画期間が終了する「甘楽町子ども・子育て支援事業計画」の事業評価を今年度から開始いたしますので、その中でご意見等たくさんいただきたいというふうに思っております。

評価の一環として、子どもや保護者の方を対象にニーズ調査を行って、今後の施策等に繋げていきたいと考えております。

ご案内のように、「にこにこ甘楽」ができました。これら多くの事業を進めております。その一つに、出産後のお母さんが多く持つと言われる育児への不安や重圧を和らげるため、助産師による新生児訪問を産後1カ月間ぐらいをめどに実施しております。

今後は、要望があれば、里帰り出産をなさっている方も訪問するなど、子育て支援をしていきたいと考えております。

先程申し上げましたように、数字については、この後、課長からお答えをさせます。

そして、2番目に「楽山園のVR、この再現を」の質問をいただきました。

ご案内のように、楽山園は平成12年3月、国の名勝指定を受けまして、平成14年度から平成23年度の10カ年、10年をかけて復元整備を実施してまいりました。そして、ようやく平成24年3月に開園をいたしまして、以来多くの皆さんに来園をいただいて、好評を得ているところであります。

しかし、議員おっしゃられますように、小幡藩邸、いわゆる我々は「御殿、御殿」と言

っていましたが、御殿の建物につきましては、立面図が確認できないため、平面表示のみで、建物を復元することはできない状況であります。このことは文化庁からも言われておまして、しっかりしたものでないと、想像的な復元はだめだということを言われている訳であります。

また、議員のご質問をいただきましたIT、いわゆる情報技術の進歩によりまして、VRと申しますか、そのいわゆる仮想現実感と申しますかね。そういう技術を活用して、実際には存在しない建物や風景、当時の様子を再現している遺跡や文化財があることは、もちろん聞き及んでおります。

楽山園においても、そのようなITを活用して来園していただいた方たちに、小幡藩邸の様子を再現して楽しんでいただければ、楽山園の入園者の増加、甘楽町の観光客の増加に繋がっていきけるのではないかと考えております。

しかし、そうした中で、情報の技術についてはいわゆる日進月歩の世界でありますので、先程のVR、仮想現実感というんですかね。その技術の他にも、スマートフォンでありますとか、タブレットを使用して、実際の風景の中に建物が再現するようなAR、いわゆる拡張的な現実感の技術を活用するところもあるようであります。

今後は、それらのIT技術の活用を進めて、期待に応えられるよう研究を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、ウォーターランドの質問をいただきました。ウォーターランドにつきましては、議員もご存じのとおり、平成7年7月に開設し、運営をしてきました。そして、建設から20年経って、非常に老朽化が進んで、利用者の安全を図るため、そして修繕費用が掛かるということで、年間の利用者のうち、地域の利用者も少なくなってきたということで閉鎖をしたところでもあります。

そのためには、かぶらウォーターランド検討委員会を設置しまして、今後のあり方について検討をしてきました。その中で、閉鎖はやむを得ないということでありましたけれども、地域住民の健康や福祉、そういうものを考えて、代替となる施設建設をという希望と申しますか、要望の提言がなされていることは承知をしておるところであります。

ウォーターランドの跡地は、ご存じのように貴重な甘楽町と富岡市の共有の財産でありますので、代替となる施設につきましては、町としても議員さんをはじめ多くの皆さんの意見を参考に、町としても提案をしていきたいというふうに考えております。

しかし、今、し尿処理場の設備が非常に古くなってきておまして、その施設の建て替

えが喫緊の課題となっておりますので、当面はそちらに精力を注いで、まずは今のし尿処理施設の建て替えを優先的に行いながら、おっしゃられましたように、富岡そして甘楽等々の要望等を聞きながら、検討を進めていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 学校教育課長。

◇学校教育課長（山崎ひづる君） それでは、「一層の子育て支援を」の関係で、命によりお答えをいたします。

1番目の質問ですが、新入学児童生徒学用品費につきましては、平成29年度の支給については、小学校が4万600円、中学校が4万7,400円。指定口座への振り込みとなっております。支給ニーズについては、5世帯6人、小学生が1人、中学生が5人で、対象となりました。

平成28年度までは、小学校が2万470円、中学校が2万3,550円ということで、平成29年度以降については、おおよそ2倍の金額の支給となっております。

2番目のご質問の入学準備金に係る費用については、小学校1年生に対しまして、学校からお願いをしている購入物品、例えば体操着であるとか、学用品費であるとかというのについては3万円程度、中学1年生においては制服、体操着等、男子においては7万5,000円程、女子については9万円程度の費用がかかっております。

4番目のご質問について、平成29年度における学校給食費の人件費、あと総務経費であります。これは高熱水費等になりますが、その他に賄い材料費の支給合計金額については、1億3,800万円。そのうちの賄いの材料費だけが6,400万円となっております。給食費の負担については、小中学校の児童生徒分で徴収している金額であります。4,690万円を材料費としてご負担をいただいております。学校給食全体に対する割合で、34%の部分を保護者にご負担いただいているのが現状です。

5番目のご質問については、平成29年度から33年度までの地産地消推進計画において、給食の地元食材利用率の目標値を13.3%としております。平成29年度の実績では、15.9%となっており、目標値を上回ってはおりますが、安全安心でおいしい給食を提供するため、引き続き地産地消推進計画を推進し、地元食材の利用促進に努めていきたいと考えております。

以上、ご理解賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 水道課長。

◇水道課長（関口幸美君） 命によりお答えいたします。3番目の質問でございます。

町長答弁のとおり、かぶらウォーターランドは、富岡甘楽衛生施設組合のし尿処理施設に附帯する組合プールとして、平成7年7月に開設以来、20年以上が経過し、施設の老朽化が進み、維持管理費が増加する中、継続運営には約6億円の大規模な改修が必要になっていました。一方、年間の利用者のうち、富岡甘楽地内の利用者の割合は、平成27年度で全体の25%、また全体の利用者数は40%減少、収入についても同様に46%減少となっていました。

町長答弁の中の検討委員会の提言では、代替となる施設設置について、個別意見として幅広い年齢層が利用できる施設、地域が活性化し若者を引きとめることができるような施設、年間を通して利用可能で高齢者も利用できるような健康維持施設等がまとめられていました。

町長の答弁のとおり、ウォーターランドの跡地は貴重な甘楽町・富岡市の財産であり、代替となる施設設置については、この提言書の意見や山田議員のご意見の子どもたちが安心して遊べる施設などを参考にしていきたいと思います。

しかし、今はし尿処理場の新施設の建設が最重点の課題であります。当面は、新施設建設を汚泥再生処理センターとして循環型社会形成推進交付金を活用して、汚泥再生処理センター建設基本構想の事業スケジュールのとおり、平成35年に完成させるために、まずは新施設建設の準備に専念し、進めていきたいと考えております。

今後も、衛生施設組合の事業にご理解と協力を賜りたく、よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、答弁が終わりました。

質問番号4について、2回目の質問がありましたら、お願いをいたします。

山田議員。

◇12番（山田邦彦君） まず、①は了解しました。

②も了解しました。

③なんですけれども、答弁の中でも、掛かる費用よりも額が少なく中学校の場合にはなっていたりします。ぜひ、この辺りも十分なというところとちょっと何なんですけれども、2万円とか4万円とか足りなくなっちゃうんですね。ですから、その分はやっぱり人数は多くない訳ですから、ぜひ要綱をこれから改正して整備していただくということなので、ぜひ不足の無いような形での支給にさせていただければ、もっと実のあるものになるのかなとい

うふうに思いますが、いかがでしょうか。

それと、④なんですけれども、いろいろ数字が出てきたんですが、要するに町全体からすればそれ程大きな金額を生み出さなくても、子どもたちに対して安心して安全でそれをまた食べる時にも安心して食べられる。群馬県の中では、それこそ63%の自治体で実際に一部補助も含めるとやっている訳ですよ。ぜひ、「子育てするなら甘楽町」「子どもは町の宝」というふうなことからしてみますと、最後の最後で甘楽町が実施しますとなると、非常に看板が泣いてしまうような気がするんですね。ぜひ、去年1年間で大分増えましたので、今年の1年間過ぎてみると、多分ほとんどの市町村が幾らかでも動くことになると思うんですね。ぜひ、先程、憲法の条文も紹介しましたが、要するに食育ということも含めて教育と考えれば、義務教育は無償とする訳ですから、一部補助じゃなくて、全額補助は日本で最初の給食を実施した甘楽町の面目躍如になると思いますので、ぜひそういう形での検討をさらに進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

6番目の⑥のことは、これから研究することがたくさんありそうなので、ぜひ先程のネットワークですとか、そういうところに参加していただいて、行政主導というところとちょっとやりづらい、町長よく嫌う言葉なんですけど、行政が民間の方に呼びかけてやってもらえるような空気を作るというんでしょうかね。そうすると、希望者が寄りやすくなると思いますので、ぜひそういう形での具体的な応援をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

⑦は了解しました。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終わりました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） まず、給食費ですかね。給食費の問題でありますけれども、山田議員おっしゃられますように、教育は無料だということを言っている訳ですね。それは国が定めた無料でありますから、私は本来もっと国自体が子育てをもっと応援することが、このような少子化を招かなかつたんじゃないかなというふうには、人のせいにする訳じゃありませんけれども、思っている訳であります。

例えば、医療費の無料化を甘楽町がいち早くやりました。中学生まで。その時に、国は何をしたかといえば、医療費の無料化ができるんじゃないかというので、ペナルティーを科した訳ですね。いわゆるペナルティーを科してきたような国の実態があった訳です。

今回も、教育費は無料化という、義務教育は無料だというのであれば、国がもう少し国全体で子どもを育てるという意識を持ってもらって、国がもっと積極的に給食費なりを応援することが必要なんじゃないかなというふうに、自分がかねがね思っています。

そして、あともう一つは、例えばこの無料化を始めますと、もう引き下がることはできませんから、ずっと続けていかなくちやなりませんから、非常に長い間の経費がずっとかかっている訳であります。いや、しかし、子どもはもうどんどん減っているじゃないかと。子どもはどんどん減っていくんだから、そんなに増えていることはないんだという意見もあろうかと思えますけれども、やっぱり自分の子どもに食べさせてやるという気持ちは、親御さんはみんな持っているんだと思うんです。何でも全部役場で食べさせてやるんだと、ちょっと今日は夕飯が食べられないから子ども食堂へ行って食べてこいって言うんだと。そういうんじゃなくて、やっぱり子どもさんを育てる親の愛情からしてみれば、お弁当を持たせてやりたいという学校があるぐらいだそうですけれども、そうはいきませんから、給食費のほんの、ほんのといいますが、ほんのというのは良くありませんけれども、1億3,000万円近くのお金が給食費に町はかけている訳でありますけれども、皆さんからいただいているお金は賄い材料費もすべて全部ではありませんし、賄い材料費についても、町も負担をしている訳でありますけれども、その賄い材料、いわゆる材料費の一部として4,000万円近くを4,690万円、4,000万円近くを皆さんからいただいている訳でありますので、それを全児童で割り返して、今払ってもらっている訳でありますので、このぐらいの負担はこれからも続けていってもらいたいというのが、自分自身の気持ちであります。

ぜひ、そのことは多くの親御さんにご理解をいただいて、給食費の全部の無料化ということではなく、子どものために多少の負担をしながら給食を続けていってもらおう。そして、できるだけ賄い材料につきましても、先程話がありましたように、地元産を使って、おいしい給食を作れるように努力をしていきたいというふうに思っております。

例えば、キュウリ1本についても、その日の朝とって、給食センターに届けてもらえば、非常においしいキュウリが子どもたちには提供できる訳であります。そういう地元の産品をその朝とって、すぐ給食に届けるようなそういうシステムをもっと確立できれば、もっともっとおいしい給食になっているんじゃないかなというふうに思っていますので、地域の食材を使うということについても、鋭意努力をし、おいしい給食を皆さんに提供することに鋭意努力をいたしますので、賄い材料費の一部については、ぜひ今後においても

負担をしていただきたいというのが、私の気持ちであります。

それから、もう一つ何かありましたか。子ども食堂ですか。子ども食堂につきましても、先程山田議員がおっしゃられますように、民間のボランティアの方たちが多くでやっているという現実がありますので、町においても、その総会等に参加をしていただいて、研究を進めていきたいというふうに考えておりますので、同じ答えになってしまいますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 第3回目の質問。

◇12番（山田邦彦君） ③のところ。

◇議長（佐俣勝彦君） ③。学校教育課長。

◇学校教育課長（山崎ひづる君） それでは、入学準備金のある程度十分な費用をとということに対しましては、入学準備金というのが、就学援助金の支給対象になっている部分であります。就学援助費の支給対象については、入学準備金の他に、学用品費、通学用品費、それと校外活動費だとか、修学旅行費、学校給食費というものが補助制度の部分となっております。その支給金額については、生活保護世帯に対する教育扶助費が基本となっておりますので、その金額に基づいて町が予算計上をして、交付しているのが現状でありますので、金額の増額という部分についてはご理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 回答が終わりました。

3回目の質問がありましたら、お願いします。

山田議員。

◇12番（山田邦彦君） まず、③の今の話なんですけれども、先程の小学校で4万6000円とか、中学校で4万7,400円という話がありました。入学する時のためのという話で伺ったら、準備する金額が幾ら幾らというのを先程、前のところで伺ったんですけど、また今の話、伺ったら、そもそも入学のことだけじゃなくて、今のような話で、学用品ですとか、旅行ですとか、いろんなところに使うべき、そもそものものなんだというお話を伺いました。ということになると、逆に、逆というか、増える訳で、困っている人たちというふうな制度がある中で、ますます公助負担が増えてしまうことになる訳で、ぜひその辺りも実態に合ったようなシステムにしていただければうれしいなというふうに思いました。

ぜひ、先程のいろいろな必要なものに対してのお金としてフォローができるような体制に研究していただいて、例えば他の地域ではこの数字なんだから、甘楽町でも同じようにしますよとかいうふうなことでなく、甘楽町独自でやっぱり考えていただきたいなと思ってみました。ぜひ、そういう形での検討をお願いしますが、いかがでしょうか。

それと、先程、医療費の例が出て、今でも400万円でしたっけ。四百何十万円か、国からのペナルティーがありますよね。もしかすると、給食費の時もこの話が進んでいくと、そういうふうなことをもしかしたら国は考えるかもしれません。先程、一般質問する前の、最初の前段で、そもそも社会全体が行うべきだというのはそういう意味だと私は思いながら伺ったんですね。ただ、それができていないのが今の日本の現状なので、ぜひその辺りで、繰り返しになりますけど、最後の一つの町になる前に、先程、町長も全額補助がやりづらいという話だったので、ぜひ半額ぐらい補助していただいて、甘楽町は本当に名実ともに子どもを宝としてやってくれるんだなというふうなシステムを作っていただけたらと思います。いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 学校教育課長。

◇学校教育課長（山崎ひづる君） 申し訳ございません。私の方の説明がちょっと悪かったようなので、申し上げます。

今、学用品費だとか、いろんな部分で補てんがありますというふうについては、例えば小学校の場合には、学用品費が年間で1万1,420円、通学用品として2,230円、新入学の児童の部分については4万600円、修学旅行費については2万1,490円、校外活動の部分では1,570円とか、宿泊の場合は3,620円とか、給食費については4万5,600円全額なんですけど、そういった部分を準要保護世帯としてはその支給をすべて行っております。

中学校についても、当然金額が給食費については全額1年分の補助が5万7,000円とか、その金額がそれぞれ決まっております、その金額はすべて年間でお支払いをさせていただいている部分です。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 給食費につきましては、今、山田議員から再度またご質問をいただきました。そのような観点で、自分も検討は重ねていきたいというふうに思っておりますけれども、早急にすぐすぐという訳にはなかなかいかないかなというふうに思っております。

ます。その辺はご容赦をいただいて、お互いにご理解をいただきながら進めていければと思っています。よろしくお願いします。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（佐俣勝彦君） よろしいですか。

それでは、質問番号5について、2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

山田議員。

◇12番（山田邦彦君） この話はあまり意見が違わなかったかなと思っています。

どの省庁だか忘れましたが、VRですとか、その他のITを使いながらのそういうふうな、実際には無いんだけどあるような映像を作るとか、いろんな時に補助制度が結構な額で出ているようです。ぜひ、その辺りを研究していただいと思うんです。

ただ、こだわる訳じゃないんですけれども、例えば青森県の三内丸山遺跡、あるいは奈良でしたっけ。大極殿という大きなのを建てましたよね。それぞれは説明する人に伺いましたら、証拠は1つも無かったんですよね。やっぱり同じ文化庁が管轄で、ただ柱が入っていたらという穴が多分6つぐらいあいていたと。こういうふうな形で存在したと思われるということで、あれ再現して造っちゃったんですよね。伺ったところ、地元が100%お金出したのかなと私思ったんですけど、ちゃんと補助も出たらしいんです。

それと、奈良の大極殿というのが、屋根から落ちた雨だれ、雨が落ちると下が要するに泥がなくなりますよね。それが四角に残っていたらしいんですよね。それで、要するに縦横の大きさが分かったんですけど、高さは雨だれの力、どのぐらいの粒がどのぐらい落下するとこのぐらいの穴があくというのを、学者の人が計算して、高さも割り出したと。再現したのは、多分皆さんも行ったことがあると思うんですけども、当時の形で再現したんじゃないんですね。近代的な建築で地震にも強い、もちろん雨風にも強い。デザインも全くもとのものがなかった訳ですから、きちんと新しいデザインを作って、それを再現したというふうを書いてあったり、説明があったりしました。それもやっぱり、国からの大きなお金がおりてきたというか、そういう話をしていました。決して諦めずに平面図がある訳ですからね。その2つよりもずっと現実味があるように私は思うんです。

ぜひ、VRの方もそうなんですけど、実際のリアルで見られるようなものも、ぜひそういうふうな例を出しながら、国とか県に提案というか、交渉していただいて、あそこに当時の姿をあらわせるようなものにしていただけたらうれしいなと思いますが、その辺り、どうお考えでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 今、山田議員からご質問ありましたように、三内丸山は確かに穴があって、大きな柱が建っていました。それは山田議員、一緒に行ったので、一緒に行ってもらいましたけれども、確かに文化財の整備等については、時代によって、文化財とその時代によって、担当者が違ったからというのは言いませんけれども、時代によって多少の変化があるんだろうなというふうに思っています。

今回、私どもの町で、江戸の庭園を復元するという大きな前提のもとに始めました。その時に、ほとんど建物の図面というのは無かった訳ですよね。現実的には。でも、拾九間長屋などは、その時代の歴史的考証からいうと、このような形があったと。門についても、このような形の門が他に残っているから、このような形で復元しても良いと言われて、あそこまでの復元が、塀なりの復元ができてきた訳でありますけれども、最後の建物の御殿の建物については、それが一番のウエートを占めた建物だったんだと思いますけれども、やっぱり文化庁にしてみますと、そこへ復元をするにあたって想像的に復元をしてはだめだということを強く言われて、今日に至っている訳であります。いろんな事例を、山内丸山であれ、いろんな事例を出していただきましたけれども、その辺についての研究はしていきたいというふうには思っておりますけれども、なかなかそれをくつがえすのは難しいかなというふうには思っております、提案をいただきました、例えば仮想的に、このような建物がありましたと。現実はこうですけれども、このような建物がありました。これを見るとこうですよというのをできるような、それは技術的なものがありますから、技術的なものでもそれはできると思いますけれども、それは想像的に復元しても特に問題は無い訳です。作って良い訳ですから。現実を作る訳じゃありませんから。そのようなことを取り組みしていきたいなというふうに思っています。

中にジオラマがありますけれども、確かにあのジオラマでは非常に小さくて、迫力はありませんから、目で見て体感できるような取り組みにも進んでいければというふうに思っておりますので、いろんな場面でご協力なり、ご支援なり、ご指導をいただければと思っています。よろしく願いいたします。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（佐俣勝彦君） よろしいですか。

それでは、質問6について、2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

山田議員。

◇12番（山田邦彦君） 今回の施設の方がまだ正式には話がスタートしていない中での、その次に来る話なので、まだちょっと構想というか、その前の妄想みたいな感じになってしまうかもしれませんが、やっぱり時間というのはすぐ経ってしまうものなので、今現在であれば、少し余裕があるように私は思うんですね。

そこで、跡地そのものがほとんど100%たしか甘楽町分になっていますよね。そういうことも踏まえて、やっぱり利用する、もし何か代替施設ができて利用する場合には、甘楽町の人割合としてはうんと増えると思うんですね。ですから、そういう人たちの声をたくさん町長も課長も聞いて進めていただけるという話を伺ったんですけど、いわゆる大人というよりも若い人というか、青年とか子どもとか、小学生、中学生とか、そのあたりに照準を当てて、いろんな意見を取りまとめていただければうれしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 分かりました。そのように進めたいと思います。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解です。

◇議長（佐俣勝彦君） よろしいですか。

それでは、山田議員の質問は以上で終わりにいたします。

続きまして、質問番号7を議席5番富岡朝男君、登壇の上、質問願います。

◇5番（富岡朝男君） それでは、一般質問をさせていただきます。私は、「高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種について」を質問させていただきます。

肺炎は、死亡原因第3位になるなど怖い病気の一つです。また、肺炎によって亡くなる方の約95%が65歳以上とされています。この疾患の予防の方法の一つとして、肺炎球菌ワクチンの接種が推奨されています。

町でも、このワクチンを助成し、接種を推進されているところですが、その状況等について質問します。

1として、65歳以上の助成対象者への肺炎球菌ワクチン接種の推進はどのようにしているのか。

2つ目として、65歳以上のワクチンの接種の状況はどうか。人数ですとか、率をお願いします。

3つ目として、肺炎球菌ワクチンは、1人1回の公費助成ですが、免疫期間を考慮して、2回目以降の接種補助を考えてはどうか。

以上について、住民の健康がさらに推進できるよう、質問いたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、富岡議員から、「高齢者の肺炎ワクチンの接種について」のご質問をいただきました。

議員のご質問にありますように、肺炎にかかって亡くなる人の割合は、悪性新生物いわゆるがん、そして心疾患に次いで多く、肺炎による死亡者の約95%が、ご質問のように65歳以上の方であります。

その中で、肺炎球菌性の肺炎は、成人の肺炎の25%から40%を占め、特に高齢者での重症化が問題となっております。

現在、行っている肺炎球菌のワクチンは、93種類ある肺炎球菌のうち、頻度の高い23種類の肺炎球菌について予防するものであります。国においても、法令等の改正を行いまして、平成26年10月から定期接種となりました。

国が示す再接種に関するガイドラインでは、初回接種から5年以上が経過して、心臓や呼吸器の慢性疾患、腎臓病、糖尿病等の基礎疾患のある方とされているところであります。

町では、65歳から70歳、75歳、80歳と、5歳刻みで行われる定期の接種と併せて、独自に任意接種事業として、66歳以上の方すべてが3,500円の自己負担で、初回接種ができることとしております。

2回目以降の接種の補助につきましては、国が示すガイドラインを見定めて、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

今後も、高齢者の皆さんの健康を増進する施策を積極的に取り入れて、住みやすいまちづくりを行っていき、元気で長生きの皆さんの町を作っていきたいというふうに思っております。

接種の状況等につきましては、この後、担当課長からお答えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 命によりお答えします。

65歳以上の助成対象者への肺炎球菌ワクチン接種の推進についてですが、年度年齢65歳の方については、お一人お一人に案内通知を出しております。その他に、国や県と連携し、啓発用のポスター、チラシの公共施設等への配布、広報誌への掲載、ホームページへの掲載、老人クラブの活動やおたっしや会等での情報提供をさせていただき、推進をしております。

65歳以上の接種の状況についてですが、平成28年度におきましては、定期接種者数152人、接種率89.4%、任意接種者数98人、接種率75.4%です。

平成29年度は、定期接種者数222人、接種率82.2%、任意接種者数96人、接種率80%です。

以上、ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

富岡議員。

◇5番（富岡朝男君） お答えいただきました。概ね了解をいたしました。

あと、この1番の推進の広報のやり方、先程課長の方からいろいろ細かい通知ですとか、個人個人に通知が行ってるというようなことで接種率もかなり高いんじゃないかなというふうに今感じました。

私も実はこういうのを、これ病院だったかどうかちょっと分かりませんが、非常に分かりやすいチラシで、坂東何とかさんという歌舞伎俳優さんが出ているやつなんですけど、これはいろいろテレビなんかでもいろいろやっていますけど、これを読むと非常に良いチラシだなと思いました。

ぜひ、こんなチラシも一緒に65歳になった方に配ってあげれば、もっと接種率が100%近くになるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ推進していただけないかどうかということです。

それと、今66歳以上でも町は補助しているということで、これはかなり進んでいるんじゃないかと。この本の中では、5年刻みでしか補助を出さないということですが、町長、答弁で7,000円からですけど、3,500円、66歳の方でも出してくれるということで、かなり推進ができていないんじゃないかなと思います。

それから、もうちょっと聞きたいのは、先程93種類の肺炎球菌があるということでお答えいただきました。そのうちの23種類がこのワクチンで予防できるということでは

が、予防の率ですと、私もいろいろ医者に聞いているんですけど、いろいろの人がいて、80%だとか、この23種類やっておくと80%ぐらいは大丈夫だとか、いろいろあるんですが、その辺は分かる範囲で、この93種類のうちの23種類やっておくと、どの程度予防できるのかというのが分かれば、分かる範囲でお答えいただければと思っています。

それと、一番最後の2回目以降のワクチンの補助が国も無いし、町も実際やっていないですね。免疫期間は先程町長が5年とか、たしか5年とか言われています。その中で、やっぱり今非常に年金生活者、この辺りは大体年金生活者になる訳ですけども、年金生活者が非常に納税の多くなってきて、年金の可処分所得というんですか、所得が下がっているという意識が非常に高いですね。いろいろな方に会って話しすると、肺炎球菌ワクチンも受けているけど、2回目も補助してくれないかなという人が実はいるんです。そういうふうになってなんかなと思いますので、国がやっていないから、確かにしづらいのはしづらいのだと思うのですが、ぜひ町も率先してこの2回目以降も補助を出せるようなお考えがあるかどうか。また、それは無いのでしたら、無いとは言わないですけども、できないのでしたら、国に対してこういうのも5年ごとに補助、さらに2回目以降も出すのだというようなことを呼びかけていただけるかどうか、以上について、ご質問させていただきます。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 接種の方法等、細かな質問をいただきましたので、もう一度担当課長からお答えをさせます。

◇議長（佐俣勝彦君） 健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 命によりお答えをいたします。

最初のご質問の広報の方法についてでございますけれども、公益財団法人日本呼吸器財団等によるテレビ、新聞等による啓発。先程回答させていただきました、国、県、町及び医療機関等の連携のもと、それぞれ広報誌やホームページによる周知を行っております。

なお、先程議員ご指摘いただいたものは、医療機関でお配りしている冊子かと思いません。

今後も、集会等での情報提供を丁寧に行ってまいりたいと考えております。

2番目のご質問の接種方法についてですが、65歳から5歳刻みの定期接種をした場合でも、町では任意接種事業と同じ条件で行っておりますので、同様の条件で1年中接種は受けられます。

ただし、医師会等との契約の関係で、定期接種の場合は県内医療機関で接種することができますが、任意接種の場合は、甘楽富岡の医療機関となります。

3番目のご質問ですが、定期接種している肺炎球菌ワクチンは、成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約70%に対して効果があると言われております。

4番目のご質問の再接種についての公費助成についてですが、国は肺炎球菌ワクチンの有効性等について、技術的な検討を進めております。初回接種から遡減により緩やかに抗体レベルは低下しますが、5年以上経過しても免疫は残存し、接種前までのレベルまでは低下しません。また、ワクチンの接種年齢が高くなるにつれまして、有効性は低くなり、効果の減衰も早くなる傾向があるとしております。

再接種についての新たな指針が今後示されるものと考えます。

国は、平成31年度より定期接種対象者を年度年齢65歳の者だけに限るとしております。町といたしましては、任意接種事業を今後も継続し、住民の皆様に対して広く接種機会を提供する仕組みを今後も堅持してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終わりました。

3回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇5番（富岡朝男君） 2回目の接種がここでは無いということで、その辺が一番私が言いたいところなんですけど、できれば町長の立場でまた国なりに対して、要望なりをしていただいて、国庫補助ができれば進めていきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上をもちまして、一般質問を終了いたします。



○字句等整理委任の件

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成30年第2回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○町長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君）　ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君）　それでは、平成30年第2回甘楽町議会定例会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思っております。

議員の皆様におかれましては、極めてご多忙の中、本定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。

また、本会議にご提案申し上げました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案のとおり、ご議決、ご承認をいただき、誠にありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。

先程の一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆様方からいただきました貴重なご意見、そしてご提言等は、今後の町政運営に十分に留意してまいりますので、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、群馬県内は先週に梅雨入りを迎え、雨が降ったりやんだりの空模様となっております。雄川堰のほとりでは、季節の花アジサイが咲き始め、梅雨空の景色を鮮やかに彩っております。水田では、代かきや田植えが始まりました。植えたての苗が青々と並んでおり、毎年この時期から夏場にかけて渇水が心配をされるところでありますけれども、生活用水の確保と田畑を潤す水不足とならないことを願っておるところであります。

また、来月8日に、富岡甘楽地区の消防ポンプ操法競技大会が富岡市のもみじ平公園で開催をされます。甘楽町を代表して第2分団第1部が出場いたします。8月18日の群馬県大会出場をかけた、日頃の訓練の成果を存分に発揮いたしますので、ぜひ会場へお越しただいて、応援をいただければ、ありがたく思うところであります。

それから、イベントといたしまして、先週、先々週と2週にわたりまして「ホテルの夕べ」を開催いたしました。楽山園のろうそくの明かりを頼りに飛び交う蛍を数える子どもたちや、せせらぎの路を散策する家族連れで賑わい、盛況のうちに終了することができました。合計4日間で、延べ2,300人の方に楽山園を訪れていただきました。イベントにご協力をいただいた方々に心から感謝を申し上げます。

7月以降も、イタリア・チェルタルド市との交流事業、「ちいじがきそば」の種まき等が行われ、そして甘楽町の花火大会などが行われます。

議員の皆様におかれましては、暑さに向かうこの時期、健康にくれぐれもご留意をいただくとともに、甘楽町の元気発信のために、諸行事へのご協力と議員活動にますますのご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりとなりますけれども、本日、この議場にお越しをいただきまして、長時間にわたり傍聴いただきました皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

今後におきましても、町の議会そして町の行政に対して関心を高めていただくことをお願い申し上げ、閉会のご挨拶といたします。大変今日はありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月8日に開会されました本定例会も、上程されたすべての案件を滞りなく終了し、只今をもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心にご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました茂原町長はじめ、執行各位に深く感謝申し上げます。

また、本日、こうして大勢の皆さんに長時間にわたり傍聴いただき、誠にありがとうございました。傍聴いただいたご感想はいかがだったのでしょうか。私ども議会は「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆さんと力を合わせ、甘楽町の発展のために全力で町政の課題に取り組んでいきたいと思っております。

今後も、議会に関心を高めていただき、再度ご参加いただければ幸いです。

ご案内のとおり、5月28日から6月5日まで、チェルタルド市姉妹都市協定締結35周年使節団が派遣され、議会からは柳澤総務文教常任委員長が参加しました。そして、7月9日から16日までは、メルカンティアへ参加するチェルタルド市訪問使節団が派遣されます。さらには、7月29日からは、チェルタルド市より使節団を受け入れ、8月14日には、チェルタルド市へ第17次研修団が出発します。今年の夏は、イタリアとの交流の夏であります。

今後も、町民の代表である議会議員として、様々な問題や課題に積極的に取り組み、町の将来像を執行と一丸となって描いていきたいと思っております。

執行当局には、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、より一層のご尽力を

お願い申し上げる次第であります。

結びに、本定例会を傍聴いただきました皆様はじめ、議員各位並びに執行各位におかれましては、健康に十分ご留意のうえ、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成30年第2回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後2時58分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 佐 俣 勝 彦

署名議員 山 崎 澄 子

署名議員 富 岡 朝 男